

生活圏としての地域社会の社会的認識に関する現代社会論からの試論

—大分県臼杵市を事例として—

城戸 秀之

1 研究の目的と本稿での課題

本論文の研究課題は現代社会における社会の表象と認識に関わる問題を現代社会論の観点から考察することにある。事象としては、社会システムにおける汎用性が高まるなかでの個人と全体社会あるいはグローバル化が進む圏域との中間領域である地域社会のあり方にこれまで焦点を合わせてきた。現代社会論においては、U. ベック (Beck 1986=1998) や Z. バウマン (Bauman 2000=2001) などの論者が示すように、中間領域における社会組織はそれまでの機能や役割を果たすことが困難になっている。例えば前稿 (城戸 2017) でも触れたように、M. リッツァは消費社会における機能的な汎用性と合理性の浸透として「無のグローバル化」を論じる中で「ローカル」な存在の存立が (評価しつつも) 現代の社会変容においては困難になりつつあることを示している (Ritzer 2004=2005)。現

代社会においてはそれらの存立基盤であった社会的・経済的要件は次第に失われつつあるといえる。

一方で、政策においては現代社会の諸課題の解決が地域社会に求められている。構造改革以降の行政が財政難などの理由でそれまで担ってきた業務を外部の担い手に求めている。地方自治体において地域協働や市民協働が推進され¹、また政府の政策においても、政府の政策課題に国民の参加を求める民主党政権下での「新しい公共」²における国民参加による社会の再構築や、現政権の成長政策における「地方創生」³の政策課題のもとで地域社会は政府の戦略に組み込まれ、主体的な対応を求められている。これらにおいては防災、安心・安全、さらには成長可能な地域づくりなどの課題の解決が、地域社会とそこに住む人びとにとっての一種の社会的責任⁴と位置づけられていることを見ることができる。

¹ 現在、「地域協働」または「市民協働」に関する部署をおく地方自治体は多い。また、行政改革としての地域協働の事例については、総務省ホームページ「平成17年度地方行政改革事例集 (平成17年月末現在) を参照のこと (2018年8月1日取得, http://www.soumu.go.jp/iken/051108_1.html)。

² 政府の「新しい公共」の内容については、「新しい公共」円卓会議の「『新しい公共』宣言」(2018年8月1日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>) を、また、政府の取り組みについては内閣府ホームページ「新しい公共」(2018年8月1日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/>) を参照のこと。

³ 地方創生については、内閣官房・内閣府 総合サイト「地方創生」を参照のこと (2018年8月1日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>)。

⁴ これについては、社会的責任に関する円卓会議の「『私たちの社会的責任』宣言——『協働の力』で新しい公共を実現する」(2018年8月1日取得, http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr_sengen.pdf) を参照のこと。

しかし、前述のように現代社会の視点からは全体化と個人化が進む中で、これまでの行政を含む社会の中間領域が問題解決の準拠枠として機能しにくいことが指摘できる。ここで名前を示したベックしかり、パウマンしかりである。また、森谷健は情報という観点からも地域社会は行為の前提として自明のものではなくなっていることを指摘している（森谷 2002）。これらの状況は「地域社会」や「コミュニティ」がどこか共属性や一体感の意識を内包するとして語られることとは対照的である。地域社会はこのように矛盾する状況に置かれているのである。

筆者は1990年代以降、地域情報化を題材とし、情報通信の発達によってボーダレス化がすすむなかで、地域課題としての情報化に取り組む過程において「地域社会」がいかに表象され、認識されるのか、また生活の準拠枠として機能しうるのかについて考察してきた。当初は多くのセクターを含む地域社会が主体的に地域情報化に取り組むことが可能であったが、情報通信環境が高度化する中で次第に困難になってゆく過程をたどることを見てきた（城戸 2009, 2014）。

ではなぜ、地域情報化を題材にするのか。前稿との繰り返しになるが2点理由を述べる。第1には現代の汎用化した社会環境は情報通信の利用を前提としているからである。そのため、現代の地域社会のあり方を現代社会論の視点から捉えるには情報通信に焦点を合わせる必要がある。第2には、それゆえに、「地域社会」の再認識の可能性はまず情報通信環境の「中で」考察する必要があるからである。ただし、筆者は情報通信技術の特権化する決定論的立場は取

らない。情報通信技術を「万能の特効薬」と考えるのではなく、反対に各々の地域状況に応じて取捨選択することで情報通信技術を当該の地域社会で利用可能にする社会的装置のあり方に関心があるのであり、様々なセクターや個人を含む地域社会が主体的に利活用しうる「情報の地域化」の可能性を考えたいのである。

以上の問題設定から、前稿では脱地域化した日常生活の再認識を論点とし、現代的な社会環境における生活圏の可視化の手がかりとして機能的／表出的、顕像／潜像をキーワードとして、生活様式の転換や社会移動による地域社会の多層化・モザイク化が進む生活空間が、多層的なまま複数の社会的文脈において遂行的に表象・認識されながらも個人々の行為が同期されうのような、包摂的な集合性の可能性について考察し、またその際には、地域社会の非日常の表象・認識に日常の社会的文脈での表象・認識を関連させることについて考察した（城戸 2017）。

本稿ではそれを踏まえて、日常の可視化について、まず観光研究での議論を手がかりとして考察する。次に、機能化する生活空間の中で汎用的な生活機能の享受者となる居住者にとっての「そこにいること」の意味や表象・認識について、「場所」をキーワードにして考察する。そして、大分県臼杵市の事例について検討をおこない、そこから認識の上で自明性を失った地域社会を現代的分脈において認識する試みを検討したい⁵。

⁵ 第3章で取り扱う臼杵市の事例については、2017年8月に実施した聞き取り調査を元にまとめたものである。ご協力いただいた臼杵市役所総務課の関係者各位にはここでお礼を述べたい。

2 「観光」と「場所」からみる現代化する地域社会の諸相

前章での問題設定をふまえて、本章では先行研究をもとに理論的整理を行う。はじめに、前稿での考察と本稿での論点との関係を述べたい。前稿では地域社会の表象に関して、複層化する日常生活の文脈における行為と行為領域とを機能性と表出性の対比から検討し、次に地域社会の表象の様態を意識化・主題化された顕像と主題化されないがその契機となりうる曖昧な潜像とを対比することを通して、居住者の地域認識においては非日常の地域認識の前提としての日常の認識がもつ重要性について考察を行った(城戸2017)。

本稿ではそこから論を進めて、はじめに日常と非日常の関連性について観光研究での議論をもとに検討を行う。次に空間としての地域社会の表象性について考察するために、「場所」に焦点を合わせた研究を紹介し、現代の地域社会のもつ社会空間としての特性を検討する。そして、そこから地域社会の認識に関して、われわれが地域社会を自己の存在する空間、または生活圏としての認識について考察したい。

2.1 観光研究からみた日常と非日常

前稿でJ. アーリらの「観光のまなざし」(Urry and Lawson 2011=2014)を取り上げたが、後述するように現代社会を観光化から捉える観光研究は日常と非日常の関係を検討する上で日常の外の視点から重要な知見を与えてくれる。はじめに観光研究における方法の提示者の一人であるD. マキアーネルについて見てみよう。

マキアーネルの『ザ・ツーリスト——高度近代社会の構造分析』(MacCannell 1999=2012)

は、D. ブーアステインの観光批判(Boorstin 1961=1964)に対して観光の重要性を指摘し、新たに観光対象の分析図式を提唱した研究として位置づけられている(Urry and Lawson 2011=2014: 14-16, 26)。ここでは、その現代社会論としての側面に注目して、観光をめぐる日常と非日常のあり方を見ていきたい。同書の副題にある様に、マキアーネルの議論の柱のひとつは「近代社会の構造分析」にある(MacCannell 1999=2012: 3)。以下、見ていくように、論点のひとつは社会発展としての社会の分化であり、もう一つはそこにおける真正性の弁証法である。そこから観光が、彼の言う「近代社会」としての現代社会において必然的なものとなることを論じるのである。

マキアーネルは社会を工業社会と以降の近代社会に区分し、前者では社会的価値は労働にあったが、後者では余暇の領域に移るとする。また、近代社会では社会発展としての分化が社会全体で進み、日常の生活は細分化・複雑化してゆくとされる(MacCannell 1999=2012: 6, 12)。ここで彼の議論に特徴的なのは「超越」と表現されているが、この分化が日常生活を虚偽的なものとする一方で、それゆえに個人はその外側に真正性を求め、それによって集合的に社会が進歩するという発展的史観を持つことにある。彼はこれを後述のように「真正性の弁証法」と表現している(MacCannell 1999=2012: 185)。またそのような真正性の希求が個々人の意識を超えた集合的意識に支えられ、連帯を生み出すものと考えられている点も特徴となっている(MacCannell 1999=2012: 17, 185)。E. デュルケームへの言及が見られるように(MacCannell 1999=2012: 53)、社会の個人化と一方での社会的な連帯を目標と置くことから、

現代と対比される意味での「近代的」価値観が彼の理論の前提にある点は留意すべきである。

このような社会発展論のもとで、マキアーネルは観光を現代社会における「真正性」の追求として、現代社会において重要な社会的意義をもつと位置づける (MacCannell 1999=2012: 16-17)。日常生活は社会分化の過程において、偽的な表象により構成されるようになり、それ故に真正性を求めて人はその外側に行くことになる (MacCannell 1999=2012: 176, 180)。この真正性を日常の外で求める行為が観光であり、このような過程が弁証法として位置づけられ、それ故に観光は現代社会において必然的なものとなると結論されるのである。

「観光客の立場から見ると、近代社会における日常生活は擬制である」(MacCannell 1999=2012: 184) と述べるように、マキアーネルにとって日常はリアリティを持たない社会空間として描かれている。それは単調、退屈なものであり、個人と家族を分断し、近代社会での連帯を脅かすものとされる (MacCannell 1999=2012: 190)。彼は現代の日常社会の基礎を社会関係の経験ではなく、表象としての文化⁶に置き、それをリアリティをもたない疎外的表象であるとする (MacCannell 1999=2012: 35)。この点では、表象とその機能において日常が捉えられており、それとは異なる表象の空間での経験として観光を位置づけているのである。

このように観光は「非日常」とは表現されないが、日常と異なる空間での経験によってリア

リティを与える機能を持つとされている。そこで重要なのは集合性である。マキアーネルは「真正な観光体験」とは、個人の経験や意味づけを他者のそれを結びつけることで「集合的儀式」に参加するものとし (MacCannell 1999=2012: 165)、観光の場所に、観光という同じ目的をもつ個々人が相互に親しく結びつくという社会的機能 (人間的連帯) を見ている (MacCannell 1999=2012: 243-244)。こうした立論において、日常は偽、擬制、疎外という脱社会的な表象の側面が強調されて観光に人びとを志向させる契機として位置づけられるのである。

以上、マキアーネルの論考を見てきた。彼の社会発展史観には理念的な性質が強いと思われるが、本稿の論点で重要になるのは日常の表象性についてである。彼の場合は、社会表象一般ではなく、彼の言う「近代社会」の擬制的特徴として文化的な表象が位置づけられているが、そこで示されるのは、別稿でもとりあげた J. ボードリヤールの「ハイパーリアル」(Baudrillard 1981=1984) や、前述のリッツアの「無」(Ritzer 2004=2005) と同様の現代社会における表象の脱社会的な様態である (城戸 2016, 2017)⁷。そして、これに対するあるべき姿として観光での「連帯性」が社会的リアリティとして強調されているのである。この点でマキアーネルは、前述のアーリラの「集合的まなざし」(Urry and Lawson 2011=2014: 30) と同様に、観光における集合性がひとつの社会的紐帯の表現または形成として捉えられ、そこに

⁶ マキアーネルは彼の言う「近代社会」の基礎を文化に見ており、文化的経験を第1に生活の表象としての<モデル>と第2にモデルに基づく信念・感情としての<影響>からなるものとし、この<モデル>と<影響>を結びつけるものを社会的集まりや伝達媒体などの<メディア>とする。そしてこれに関わるもの全てを文化的産物と呼び、分析の対象と位置づけている (MacCannell 1999=2012: 26-27)。

⁷ ただし、ポストモダニズムに関して、マキアーネルは観光領域で生じた「企業の反応」とし、社会全体の特性とは見ていない (MacCannell 1999=2012: 237)。

社会的なリアリティを見ているのである。「非日常」との表現はないが、人と人とのつながりとしての社会的なリアリティの観点から、マキアーネルにおける日常と非日常の関係は整理することができる。

このほかの観光研究から本稿の課題と関連する論点をいくつか示してみよう。次節で論じる地域社会の空間性とも関連する地域社会の空間的非日常化に関して、堀野正人はメディアとの関連において、観光地はその場所としての固有性ではなくメディアを介してグローバルに位置づけられたものであることを示す（堀野2014）。これは観光という側面での地域社会の非日常が汎用的な記号性をもつことを示唆している。また、この点に関連して寺岡伸悟はメディア論の視点から現代の観光を論じるが、その中でB級グルメなどに現れる地域性（＜ローカルティ＞）は、メディアに取り上げられることで初めてローカルなもの関連づけられ、ゆるキャラコンテストなどにおける地域性は差異化のための「記号」過ぎなくなることを指摘している（寺岡2014）。これは地域社会がメディアを介することで汎用的な価値平面に置かれて差異的価値を与えられることで「非日常」として表象される過程を指摘している。

また、須藤廣は観光におけるリアリティの変容を論じる論考の中で、「観光のまなざし」が地域社会に及ぼす影響について論じている（須藤2014）。須藤は地域社会にもたらされた「新しい『発見の物語』」が観光者や地域住民の共同性を再構成するが、それは同時に共同性や地域性の葛藤や分裂をもたらすものであり、それが直ちに地域社会での「共同性」につながらないことを指摘している。これは観光だけでなく、現代社会の消費的に構築された非日常が

地域社会の表象・認識に関して限定性をもつことを指摘してくれるのである。

ここまで日常と非日常の関係に関して観光研究の先行研究を見てきたが、そこからの知見を本稿の論点から整理してみよう。移動による他所での経験としての観光という外部の視点から描かれる日常は、表象という点で社会的なリアリティを見いだしにくい社会領域と見なされ、それが非日常としての観光に人びとを向かわせる契機となると捉えられている（須藤2014：44-45）。そこではマキアーネルが真正性と表現したように、非日常の表象や経験にリアリティとしての価値が評価され、対する日常はいわば脱社会化したリアリティとして捉えられている。

この非日常と日常の関係は観光の側からの「社会の観光化」ととらえられ（堀野2014：6）、非日常が日常に影響を及ぼす面が強調される。地域社会に関しては、観光において日常の地域的固有性と不連続な記号的な表象を付加されることで、差異としての地域性を付与されることが指摘される。しかし、須藤が非日常から地域社会へのリアリティ付与の限界性を示すように、非日常での社会的リアリティについては、地域社会に一方的に影響すると見るのではなく、それが日常において対応する社会的文脈を捉え、それとの関係を検討する必要があると考えられる。これは前稿でも触れた機能化が進む日常に対する地域イベントなどでの地域性の表象と認識に関わるものである。

なお、現代社会論の観点からは次の点を示しておきたい。上記のように観光研究では観光の影響が社会に及ぶものと位置づけられている。そこで取り上げられる記号消費は確かに観光において顕著だが、現代社会自体の変化という点

では、社会的リアリティの変化としての記号化は（非日常ではなく）日常での消費においてまず現れるものと考えられる。ボードリヤールが1968年の時点で提起した「消費の記号化」とは、なにより日常生活の構成における社会的表象の変化であった（Baudrillard 1968=1980）。それは社会的相互関係の文脈からの消費の乖離であり、その表象としての消費の記号性なのである。本稿では、この点を踏まえた上で観光研究での論考をそれにとどまらない現代社会の様態を論じるものとして考察しているのである。

2.2 「場所」としてみた地域社会の社会空間としての現代性

前節では観光研究から非日常に重点をおいて日常との関係を社会的リアリティの点から検討した。この節では、「場所」を論点して地域社会の日常のあり方について、相互性を観点とする二人の先行研究を参照して検討してゆく。

まず、「郷土」や「故郷」をキーワードとして地域社会の再生を論じる丸田一の2点の論考を見てゆく。はじめに丸田は地域情報化の観点からウェブの活用による地域社会の再生について論じる（丸田 2007）。そこでは地域社会の現状を、「実体」を失い、住民が消費者として存在すると捉える。彼の議論で地域の「実体」とは住民の相互関係を意味すると思われるが、そこから住民が当事者意識を持つために地域づくりとしての地域情報化が提案される。その特徴は人が集まることと地域情報化のプログラムの自由な運用にあり、それが日常的な地域情報を交換する「地域メディア」と地域の協働のための「地域プラットフォーム」という活動の場のデザインとによって、地域社会を「共働型社会」とすることで実現しようとする（丸田

2007：56-60）。

特に「地域メディア」には想像の共同体として地域の「実体」を再生する可能性を見ている（丸田 2007：60-67）。そこでは地域アイデンティティが論じられるが、それは地域メディアを通して得られた地域イメージを契機として「ウチ」としての地域を感じとるものとされる。その際重要になるのが「郷土」の概念である。ここでの地域情報化は地域社会に新たなイメージを単に上書きするものではなく、不可視化した地域社会の歴史などの固有性を住民が再認識することで郷土となることを期待するものである点に特徴がある（丸田 2007：68-69）。

この丸田の議論は不可視化した日常の生活空間を有意な社会空間としてとして再認識しようとするものであったが、次に丸田は日常の生活空間の論考を進めて、多元化する現代社会の日常空間のあり方を論じる（丸田 2008）。まず、地域を生活の場の枠組みとして不要となり、共通空間を失って多空間の共存する「ヘテロピア」と定義し、「多元的場所主義」として不安定だが創造的状态にあると捉える（丸田 2008：43-45）。そして、人間の活動空間を「現実空間」と「ウェブ空間」に区別してともに生きられる空間とした上で（丸田 2008：138-139）、以下のように個人に焦点を合わせた「故郷」としての地域のあり方を提起する。

ここでは地域の捉え方が前著とは異なり、日常での個人の多場所的生活に対比される基本的個人としての自己が「帰るべき場所」として、記憶された地域が故郷として示される（丸田 2008：232-233）。それはウェブ空間での「記憶としての故郷」であり、それを介した自己の確認過程が「帰郷」とされる。この地域の記憶の裏付けとなる場所の提供が個人の（帰郷として

の) 自己物語の真正性を高めるものとされ、この論考での「地域づくり」は前著での社会的相互性という論点は後退し、個人の記憶と場所との断絶を解消することによる故郷の再生として位置づけられる(丸田 2008: 237-238)。現実の地域はウェブ空間の補完として存続するものとされ、ウェブ空間に浸食されない「残域」に「郷土」としての役割が与えられているに過ぎなくなる(丸田 2008: 242-243)。

丸田の論考は、生活空間のウェブ化という現代特性をふまえて機能化が進んだ日常としての地域社会とその認識のあり方を論じたものといえる。前著では社会的な相互性の喪失としての地域(社会)の非実体化を指摘しつつも、その地域をそのまま枠組みとした社会的相互性の再生としてその実体化を論点としていたが、後著では多元化および個人化した日常空間を踏まえ、個人の視点からの地域(社会)の現代的な位置づけへと論点を転換させている。ただ、どちらも郷土や故郷の語が示すように、心情的・観念的なものとして地域(社会)を捉える点が、丸田の論考の特徴である。そこでは機能的な位相での地域社会の不可視化を指摘する一方で、集合的であれ個人的であれ、表出的な位相において地域社会の現代的な表象と認識が示されているのである。

また、丸田の議論では郷土や故郷に関わってアイデンティティが重要な論点となっている。当初は日常でのコミュニケーションと参加に基づいた地域アイデンティティという集合的位相で考えられていたが、それが多元的な日常に対する個人の自己存在の確認としてのアイデンティティに焦点が移り、自己と記憶された故郷(およびそこでの自己)との間での関係づけとして考察される。前者は住民としての日常にお

ける現在の地域社会の表象と認識に関するものであるが、後者は離郷者からみた過去の地域社会の表象と認識に関するものである。日常生活空間の表象という論点からみると、後者は移動者の視点からの地域社会の認識に対する示唆を与えてくれる。

次に、移動社会の視点から現代的なまちづくりのあり方を考察する田所承己の論考を見ていこう(田所 2017)。田所はそれまでの地域コミュニティに重点を置くまちづくりに対して、現代社会を領域を超える移動社会と捉えてそこにおける社会空間と現代人のあり方を「場所とつながる」、「場所ですつながる」という2つの視点を立て検討する。「場所とつながる」の視点からはメディア的现实との関係に焦点を合わせて現実の空間がメディアによって異なる文脈で経験されることを論じる(田所 2017: 35)。これを地域のテーマ化や地域ブランド、コンテンツツーリズムを事例として、地域社会の認識にメディアを介した「コンテキスト転換」が生じていること、そこでは社会的意味体系から切り離された要素からなるデータベース消費が行われ、その際地域社会はその文物などがイメージ要素として再帰的に用いられることを指摘している(田所 2017: 38-112)。これは前節の観光研究とも、また丸田のウェブ空間からの地域認識ともつながる論点である。

「場所ですつながる」の視点では空間的な共在がもつ創発的性質に焦点を合わせ、地域コミュニティとは異なる集まりを生み出す契機としての現代的な社会空間の特性が論じられる(田所 2017: 35)。コミュニティ・カフェを題材に、そこには多面性と開放性をもつ空間における協働的關係の形成と、異質な他者との接触を可能にする媒介的空間としての機能とがあることが

指摘される(田所 2017: 114-170)。また、田所の論考の特徴は消費の視点を場所としての社会空間に親和させる点にあり(田所 2017: 8-9)、消費空間も消費行動を通して匿名なままでの日常的な情報収集のうちに「社会らしきもの」を感受しうる媒介的空間となることを指摘する(田所 2017: 171-190)。このように田所の議論は相互扶助的な社会関係としてのコミュニティを直接生み出すことに論点を置かず、境界を超えた開放的な集まりの契機となる行為空間としての「場所」のあり方を志向するものであり、「まちづくり」も移動性や開放性をもたらす個人個人の媒介がもつ創発性に期待する点に特徴がある。この点は現代の地域社会が文物や社会関係の固有性からではなく、コンテキスト転換や媒介的空間という汎用的な機能的側面において捉えられることを示していると考えられる⁸。

本稿の論点からは、田所の議論では以下の点が重要である。1つは移動性と消費の強調である。地域社会の表象・認識を考察する際にこれらは現代社会の特性なのであり、固有性と安定した相互関係を自明の前提とすることはできない。次に、コンテキスト転換はメディアと観光等での意図的な側面に限定せずに日常の生活空間に敷衍させて捉えられることができると考える。それによって日常の機能化・複層化は、それまでの社会的表象・認識を社会的相互関係から乖離した機能的なコンテンツの集まりとして表象・認識させるというコンテキスト転換の文脈において考えることができる。また、田所は場所の媒介機能に関して、コミュニティのような直接的相互関係を結果しない、選択性の高

い、または曖昧なままでの相互関係や認識のあり方を示している。これは前稿(城戸 2017)での主題化されない地域社会の認識とも関わる論点と関連させることができる。

本節では「場所」をキーワードとする論考を手がかりに日常の社会空間としての地域社会のあり方を見てきたが、それらは多元性、移動性、開放性、そしてコンテキストの転換という現代的な地域社会での社会空間のあり方についての知見を与えてくれる。丸田の議論は視点の転換はあっても、現代の地域社会においては非日常的性質を持つ郷土や故郷という表出的な側面を志向しているが、それをウェブ化した現代社会における地域社会の様態との接点で日常化されることが試みられているのである。また、田所のまちづくりの議論も現代的な社会的文脈を明らかにすることで、地域コミュニティとは異なる現代的な集まりの空間として日常の社会的空間を表象・認識させようとする試みである。これらの議論は地域社会が現代的位相では社会空間の多元化、移動化などによって社会的固有性をもつ空間として表象・認識されないことを示した上で、日常の生活空間の機能化に対応してその文脈において地域社会を社会空間として捉える試みとして見ることができる。

2.3 表象としての地域社会の現代的コンテキスト

本稿の課題は現代化が進む地域社会において、汎用化した機能空間とそれに拠るパーソナルな生活空間との中間にある地域社会の認識の可能性を検討することであった。以上みてきた

⁸ 同著の終章において、田所は都市間、地域間の競争の激化を予測しているが、それは現代の地域づくりが、イメージなどの表出的位相だけでなく、機能的位相においても自身を相対化させる価値平面において評価されることを示している。

先行研究の議論を本稿の論点から整理してみよう。

まず、表象としての日常と非日常についてである。その対象から非日常に焦点が合わされる観光研究では、日常はそのままではリアリティを得られない表象とされ、そのことが人びとを観光に向かわせて非日常においてリアリティを獲得する契機となると捉えられていた。また、「場所」をめぐる論考においては、日常では地域社会はもはやその固有性からは捉えられない多元的で移動性を帯びた空間として捉えられ、ウェブや消費、交流スペースなどを通して新たに表象されうるものとされていた。これらの論考からは、現代的な社会空間としては、情報メディアやイベント、施設などによって表象として主題化される非日常に対して、主題化されないままの日常はわれわれから認識されにくい社会空間となると捉えることができる。

これはまた表象のコンテキストという観点から考えることができる。先行研究ではともに、地域に内在しない記号やイメージによって現実とは異なる汎用的なコンテキストに置かれることで、地域社会が主題化され表象されることが指摘された。また、田所の述べる媒介的空間も、そこで異質な文脈に接する空間であることに、人が集う場所として社会的なコンテキストを設定する機能を見ることができる。ここから上記の点を捉え直すと、現代社会は日常においても非日常においても、地域社会の範囲を超える消費と情報が現代人の中心的行為領域となるが、そこで設定される複数のコンテキストにおいて集合的ないしパーソナルな文脈で生活空間が複層的に表象され認識されると見ることができる。この多様なコンテキストと人との関わりに対応して、地域社会はわれわれの前に表象と

して現れる、または現れないのである。

前章で触れたように地域社会に対してわれわれに当事者であることが求められるのならば、その前提として地域社会において他者と共に生きていることを表象し認識可能にすることは重要な意味をもつ。この視点からは、新たな相互的な文脈で地域社会を表象することが試みられることになる。本章での考察を踏まえれば、社会空間としての現代の地域社会は一意的ではなく、選択的に有意に表象・認識されると捉えられるのであり、地域社会が認識される際には自己との関連性において、生活者から意味を読み取られていると考えられる。つまり、地域社会が日常において他者と共に在る社会的な空間として理解されうるコンテキストのあり方について考えなくてはならないのである。

次章ではこのような論点を踏まえて、第1章で述べたように分析の視点を地域社会の現代化／現代性を情報通信において見てゆく。これまでの論考でも見てきたように、情報通信ネットワークは汎用化が進み、「ユビキタスネットワーク社会」（総務省『平成16年版情報通信白書』）と呼ばれるように社会基盤として利用されることが自明のこととされている。では、それまでの自明だった存在基盤を失いつつある地域社会は情報通信において、いかなるあり方でわれわれの前に現れうるのか。この点について大分県臼杵市を事例として考察してみる。

3 大分県臼杵市の事例における現代社会における地域認識の様相

3.1 本稿の課題から見た臼杵市の地域情報化事業の特徴

本章では、前章でのべた論点を踏まえて、地域社会の可読性について大分県臼杵市の地域情報化事業を題材に検討してみる。

臼杵市の事例の前提となるが、筆者がこれまで考察を続けてきた大分県での地域情報化には他の地域社会での情報化と異なる特徴を見ることができ（城戸 2004, 2008, 2009, 2015）。繰り返しになるがその特徴を述べると、次の2点に要約できる。第1は情報通信の自由化が行われた1980年代後半より、情報格差の解消を地域課題として共有して民間、行政などによる情報化の取り組みが継続的に行われている点である。具体的には当初はユーザグループとして発足しパソコン通信接続サービスと電子コミュニティを提供したコアラ⁹、それを公共的に発展させ県内一律料金での接続サービスを可能にした「豊の国情報ネットワーク」、そしてブロードバンドネットワークとして現在大分県内の基幹ネットワークとなっている「豊の国ハイパー

ネットワーク」¹⁰の整備などがあげられる。第2の点は、初期のコアラが個人やセクターをまたがるメンバーによって構成されたことを起点とすると考えられるが、上記の情報化事業がセクターを横断した運営体制を取っていることにある。豊の国ハイパーネットワークを利用して共同でデータ通信の利用をおこなう大分県デジタルネットワークセンターが設立されている¹¹。

この様に、大分県の事例では地域社会に共通する課題を認識し解決を目指す中から新たな地域社会の認識が生み出されていると捉えることができるが、地域による主体的な情報化の継続性と協働性にそれが表れていると考えられる。

3.2 臼杵市の地域イントラネット事業の概要（2016-2017年度）

臼杵市の地域情報化事業は、1999（平成11）年度に始まるケーブルネットワーク整備事業¹²から時期に応じた課題に対応しつつ継続的に進められている（城戸 2002）。これまでも述べてきたように、地域課題への対応としての臼杵市の地域情報化の特徴は次の2点に要約できる。第1に、情報化が自己目的な基盤整備ではなく、中心市街地活性化や防災、福祉などの地域

⁹ 当初はユーザグループとして発足したコアラ（現、株式会社コアラ）は1990年代までの大分県の地域情報化に大きな牽引的役割を果たして来た。その活動については同社ホームページ（2018年7月28日取得、<http://www.coara.or.jp/>）および尾野徹『電脳の国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』（尾野 1994）を参照のこと。

¹⁰ 豊の国ハイパーネットは県と市町村が共同で補助事業を申請して整備し、2003年に運用を開始した大分県の基幹ネットワークである。設計時点から行政だけでなく民間の利用も前提にされ、利用者が参加する運営協議会で運営されている（城戸 2000）。豊の国ハイパーネットワークについては大分県情報政策課のホームページを参照のこと（2018年7月28日取得、<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14250/hyper.html>）。

¹¹ 大分県デジタルネットワークセンターは豊の国ハイパーネットワークを基幹ネットとして利用する県内の事業者が共同で運営する施設であり、大分県とケーブルテレビ事業者の出資により2002年に設置されている。詳しくは同ホームページを参照のこと（2018年7月28日取得、<http://www.oita-dnc.jp/>）。

¹² 臼杵市のケーブルネットワーク事業については臼杵市ホームページの「臼杵市ケーブルネットワークセンター事業」のページを参照のこと（2018年7月28日取得、<http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/jourei/catv/>）。

課題を解決する手段として位置づけられている点にある。第2は、事業の継続性にも表れているように、基盤整備やその利活用が行政や地域社会自身の主体的な営為となっていることである。それ故に、臼杵市の地域情報化事業は次第に高度化する情報環境の展開に対する地域社会の対応を、その変遷をたどることで考察することができる事例となっているのである（城戸2002, 2014, 2015, 2016, 2017）。また、ケーブルテレビ事業としての特徴は、当初から市が電気通信事業者資格をもつ点にあり、これを活かして地域社会に必要な情報提供サービスを行う地域情報化事業が進められてきた。以下、本稿では2017年8月に行った聞き取り調査をもとに、2016-2017年の事業について概要を述べる。

前稿では伝送路の光化としての基盤整備、医療・福祉分野でのイントラネットの地域利用、情報化事業の転換としての基幹施設の目的変更、およびケーブルテレビ事業の公設民営化について述べた（城戸2017）。その後の事業の展開を基盤整備、ケーブルテレビ事業、パソコン教室、イントラネット利用に関して概要を紹介する。

まず、現在の情報化事業の中心にあるのは伝送路の光化事業である。ケーブルテレビの事業開始から20年近くが経ち市民生活に定着しているが、一方で回線の更新が重要な課題となっている。2012年より基幹回線の光化を市の財源により順次進めている。2017年度は海添川左岸の住宅地で整備を行い、2018年度は市街地以南で

の整備を行っている。今後も旧臼杵市の地域の整備を行い、その後旧野津町の地域の整備を行う予定となっている。情報通信基盤の整備に当たっては情報通信技術の高度化や新たなサービスの開発など情報環境の進展に合わせた、基盤や施設、機器の更新が常に問題となる。臼杵市ではこれを政府の補助事業や単独予算の確保によって計画的に進めている点も重要な特徴といえる。

行政に関するイントラネットの利用に関して、臼杵市は災害情報ボックスの整備を進めている。これは災害時に市の二次避難所である小中学校で無線の商用回線を利用できるようにすることを目的としたものである。工事費は市の予算で行うが、回線の利用に関しては災害時に限定することで通信事業者が提供している¹³。2016年度より公民館、コミュニティセンター、小中学校での整備を進めている。また、学校の体育館にはケーブルテレビの回線を引き込み、ケーブルテレビで災害情報を見られるようにしている。この災害情報の提供も当初から臼杵市の地域情報化事業の目的の1つであった。これを主体的に提供するための手段としてケーブルネットワークが活用されているのである。

事業の中核であるケーブルテレビについては、調査の時点で加入率が80%を超えている。市では加入率の目標値を83%としているが、今後民間が対応しない地域での光化が進むと通信サービスも利用できるためさらに加入が進むと想定している。これは上記の光化の事業への直

¹³ 臼杵市のケーブルテレビ事業は2016年4月より公設民営化され、それまで運営委託されていた臼杵ケーブルネットが事業主体となっている。臼杵ケーブルネット（以下、U-net）は当初は臼杵市が中心に出資する第3セクターとして発足したが、2013年にインターネット事業の委託先であった大分市の大分ケーブルテレコムが株式の51%を取得し、同社のグループ企業となっている（城戸2016）。U-netの事業については同社ホームページを参照のこと（2018年7月28日取得、<http://unet.co.jp/>）。また、大分ケーブルテレコムは2016年全国大手ケーブルテレビ局J:COMのグループ企業となっている。同社の事業についてはホームページを参照のこと（2018年7月28日取得、<http://www.jcom.oct-net.ne.jp/>）。

接の効果と市では考えている。加入率は上記の災害情報のように公共情報を自主放送チャンネルを通じて市民に提供することがケーブルテレビ事業の重要な目的となっているため、民間事業者とは異なる理由により重要な意味を持っている。放送に関して、政府の政策によって高画質放送への転換が進められているが¹⁴、4K放送には2016年10月より2.6Gで提供している(調査時点ではCSは未対応)。また、防災に関してはケーブルネットワーク網の活用が検討されている。

前稿でも述べたように、当初の地域情報化の基幹施設として整備された「臼杵市ふれ合い情報センター」で行われていたパソコン教室は、同施設が下記のように他目的の施設に改装されたため、2016年度より臼杵市中央公民館を会場として開講されている(城戸 2017)。講座の企画はこれまで通り総務課で行うため、公民館の事業ではなく公民館のホームページには掲載されず、市報で別途告知を行っている¹⁵。これまでの教室は市の中心市街地にありながらも駐車場の不足が課題となっていたが、公民館を会場とすることで公民館の駐車場と個人のPCが使用できるようになったため、利用者は以前より増えている¹⁶。これは行政内での横の連携による効果ということもできる。

前稿でも触れたように、それまで臼杵市ケーブルネットワークセンターと並んで地域情報化の基幹施設として整備されたサーラ・デ・うすきは、地域の食文化の体験施設として改装されて2016年10月に新たに開館している¹⁷。施設は直営だが運営は臼杵市の「株式会社まちづくり臼杵」に委託している¹⁸。また、それまでサーラ・デ・うすきで開講されていた工芸教室は稲葉家下屋敷に会場を移転して継続している。

このような事業の改編において、現在新しく事業の中心に位置づけられるのが地域イントラを利用した情報通信の利活用の事業である。1つは「うすき石仏ねっと」¹⁹(以下、石仏ねっと)である(城戸 2015, 2016, 2017)。これは地域医療・介護連携事業で参加する各機関の利用者データを電子化し相互利用するシステムであり、臼杵市と参加する医院などの機関により構成されるうすき石仏ねっと運営協議会により運営されている。調査の時点で臼杵市の加入者は約4,500人で、8,000人を目標としている。現在は高齢者の加入が多いので、若い年代の加入が必要だと市では考えている。加入者個人にとっては調剤記録を電子化することにより薬の飲み合わせが分かることと健康診断の結果を自分で管理しなくて良くなることが利点としてあげられている。また、行政にとっては無駄な受診が

¹⁴ 4K放送、8K放送については総務省ホームページ「4K・8K放送の推進」を参照のこと(2018年7月28日取得、http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/4k8k_suishin.html)。

¹⁵ 野津中央公民館では以前より公民館の教室として開講されている。臼杵市ホームページ「公民館開設教室」を参照のこと(2018年7月28日取得、www.city.usuki.oita.jp/docs/2014021000022/)。

¹⁶ 公民館のイントラネットを使用するので持ち込みPCのセキュリティの問題があるが、講師の指導の下での利用のためチェックは行っていない。

¹⁷ 改装後のサーラ・デ・うすきについては臼杵市ホームページの同施設案内を参照のこと(2018年7月28日取得、http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou_shisetsu/sala/)。

¹⁸ 運営は市職員1名、まちづくり臼杵が雇用する嘱託職員2名でおこなっている。館長は臼杵市の産業促進課長が兼務している。なお、まちづくり臼杵の活動については同Facebookを参照のこと(2018年7月28日取得、<https://www.facebook.com/machizukuriusuki>)。

¹⁹ 石仏ねっとについては、同ホームページを参照のこと(2018年7月29日取得、<http://www.us.oct-net.jp/cosmosib/>)。

なくなることで医療費の削減という財政上の利点があると想定されている。

これについては2017年度に総務省の補助事業である「クラウド型 EHR 高度化事業」を受け、豊後高田市医師会との広域利用を始めている。データを豊の国ハイパーネットワークを利用して上記の大分県内にあるデータセンターで管理することで広域での利用を目指している。補助は臼杵市の臼杵市医師会が受けて豊後高田市医師会に配分する形を取っている。両市の病院に加えて、他に隣接市の3病院、大分大附属病院、天心堂へつぎ病院、津久見中央病院が参加している。これにより市外でも健診結果等のデータが閲覧できるようになる。運営費は加入施設の会費から必要経費を除いた残額を市と臼杵市医師会で折半して負担している。

運用上の問題点としてセキュリティの管理があげられる。健診資料などの個人情報扱うが、各医院のセキュリティ状況が不明な場合があり、ファイアウォール端末を設置し無害化の処置の必要がある。上記の補助事業に関して豊の国ハイパーネットワークを利用する際のセキュリティポリシーは、民間企業への芯貸しと同じ扱いになるため、所管する県のもを適応せず両市に任されることになっている。また、今後は加入者との相互利用が考えられるが、セキュリティ上の問題が多くあることが指摘された。

つぎに、2015年に開始されたビーコンを使用した「認知症患者を見守る徘徊検知ソリュー

ションの実証実験」(以下、「見守り実証実験」)は2017年度末まで延長された²⁰。2017年度内に市内約300箇所にビーコンの固定センサーを設置する計画である。前年度には市の施設の他に、小学校(下駄箱)、商工会議所前、コンビニエンスストア、住宅地と臼杵川に架かる3本の橋に設置している。センサーの境界は小学校単位にしている。見守りの対象を認知症患者から子どもに拡大し、調査時点での端末数は市職員に20個、子どもに40個、軽度認知症患者に5個配布されている(元気高齢者からは回収している)。この見守り実証実験は他地域でも導入例があるが、臼杵市ではICTを活用した安心安全の取り組みが高齢者の地方移住への効果が期待されている²¹。

また、国が提唱する「連携中枢都市圏構想」にもとづき、大分市が主幹となり臼杵市を含む7市1町が連携協約を結んだ大分都市広域圏²²では、イントラ分野で公共スポーツ予約システムが検討され、2019年度の稼働が予定されている。臼杵市ではすでに2013年に体育施設の予約システムを整備している。これも石仏ねっとと同様に地域内のシステムの広域での利用に拡張することで利便性の拡大を目指すものといえる。

3.3 臼杵市の事例が示唆するもの

臼杵市の地域情報化事業は前述のように地域社会の課題解決に対応することを目指し、その過程において地域社会を市民に認識可能な形で

²⁰ 実証実験の詳細については、提携企業である Wireless City Planning 株式会社のプレスリリース(2015年11月7日)を参照のこと(2018年7月29日取得、<http://www.wirelesscity.jp/info/press/2015/10/beacon.html>)。

²¹ 高齢者の地方移住については首相官邸ホームページ、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部の「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」を参照のこと(2018年7月28日取得、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/>)

²² 大分都市広域圏については同ホームページを参照のこと(2018年7月28日取得、<http://www.oita-kouikiken.jp/>)

提示してきたといえる。この点で本稿の論点である地域社会の社会的認識を考える上で適した事例となるのである。

この臼杵市の事例からなにを学ぶことができるだろうか。1つは、情報通信環境は技術と利活用の双方で汎用的な方向に進む中で、地域情報化はそれを前提に地域社会での利活用を考える必要があることである。ケーブルテレビ自体、インフラは市域に限定され、自主放送では様々な地域情報を主体的に提供する一方で、県外地上波、BS、CSなど広域のコンテンツと情報を提供するものである。また、石仏ねっとや大分都市広域圏の事例で見たように、情報通信技術の性質上、域内での使用は域外に拡張することができる。臼杵市の事例から分かるのは、情報通信を地域社会を志向したものとしているのは、運用における組織体や対象者、領域に関する「社会的」な設計のあり方といえる。臼杵市の地域情報化事業での施設から利活用への方針転換はこの点から理解することができる。そこには地域情報化における地域社会の主体的選択の可能性を見ることができる。

ここから情報通信における地域認識が2つの方向性を持つと考えることができる。前稿では、地域社会の可視化の視点から臼杵市の事例について、当初は市民と行政との間のコミュニケーションを想定していたものが、その後の展開においては地域社会を生活圏として認識する役割を果たしていたことを指摘した(城戸2017)。そこでは日常性と非日常性という視点から考察し、機能的な文脈での日常生活行為の中に、生活圏としての認識を見いだす可能性をみた。本稿では視点を領域のあり方に置きかえ、そこから日常生活圏のあり方について考えたが、地域社会の域内とそれを超える広域な

位相が重なることが見て取れた。それは現代の地域社会での生活圏が機能的複層性を持つことのあらわれといえる。

本稿で紹介した事例においては、地域情報サービスにおける地域イントラの利用の意味について検討する必要がある。まず、災害情報ボックスの事例では、災害時の避難という地域社会を認識しやすい場面におけるものであり、そこでのサービスの提供は避難者の利便性だけでなく、避難所への避難という社会的な行為への誘引になると考えることもできる。避難自体は災害時という非日常時のものであるが、避難所において地域社会を凝集的に可視化することで日常生活圏の可読化につながる可能性を見ることがもできる。

また石仏ねっとにおいては、当初は地域社会域内での連携を目指したものであり、前稿でも示したようにそれまで個別の機能的な文脈にあった医療・介護サービスを共通の準拠枠において結びつけることで利用者に一連の地域内サービスとしての認識を与える可能性が考えられる(城戸2017)。本稿でみた事業の広域化の要点は、大分市や津久見市の医院が参加することによって、臼杵市民が市外で行っている受診・健診・調剤への対応が可能になった点にある。現代社会の生活機能は、地域社会の域内だけで充足されるものではなくなっている。ここでの広域化の効果は、地域社会を汎用的システムの機能的なリソースにすることではなく、むしろ域外の診療等の生活行為を地域社会において把握することを可能にするのである。このように石仏ねっとの広域化事業がもつ二重性は地域内にとどまらない域外を含む複層的な地域社会の生活圏を生活サービスの利用において表象するものといえるだろう。

このように臼杵市の事例には、行政による地域イントラネットの活用における主体的なシステムや制度の設計によって、生活の機能的文脈においても地域社会を表象し認識可能にする契機となる可能性を見ることができる。

4 読み取られる地域社会

4.1 現代の生活空間で「共に在る」ことは認識されるか

本稿の論点は、現代化が進む生活空間の社会的な可視化を考察することを課題とし、現代社会における相互的な領域としての地域社会の認識の可能性を検討することにあった。本章では、そのまとめを行い、今後の展望を行いたい。

先行研究からは次のことが示された。地域社会においては日常でのリアリティが空間的領域では得られにくくなり、また、非日常との関連において、固有文脈から乖離した汎用的記号によって新たに付加された現代的な地域性が限定的に表象されるのである。このとき地域社会は日常では生活圏として生活者から認識されにくくなる一方、非日常において他との差異を措定する汎用的表象によってイメージとして設定される場合には、地域社会の生活者と外部の人々との両方に対して認識可能となると考えられる。ここで地域社会のもつ境界性の変化は、内と外の境界の単なる区別の曖昧化ではなく、それぞれ異なる位相にある人間が互いに同期することなく地域社会を認識する状態として考えられる。たとえばある者は定着性の高さから質的な境界性を強く認識し、また、ある者は来訪者

として記号的・汎用的に認識するかもしれない。その点では地域社会の認識は、記号論の用語を用いれば、シニファンとしては同一であっても、シニフィエの位相では認識者の置かれた文脈に規定されて異義化した複数の認識が並置された状態にあるといえる。

では、そこから、第1章で示した現代社会の諸課題の当事者として生活者が自己を相互的な存在として認識する可能性はいかに考察しうるのだろうか。前段落で述べた、汎用的な差別的記号体系に依拠したイメージとしての地域社会と生活者の関係は、イメージの選択的な享受のあり方によって異なると考えられ、それは現代社会における地域社会との関わり方の多様性の現れと理解することができる。前述のように、内と外という一義的な区分が有効でない状況では生活領域内の他の生活者は日常において共に在るとは認識されにくい。生活者が互いに「共に在る」ことを認識するためには地域社会との関わり方の多様化を前提として、機能的に非地域的空間となった日常において、自己を他の生活者と生活圏を共有する者として認識することが必要になる²³。

しかし、前稿でも述べたように、機能化した日常は相互的文脈に依拠しないパーソナルまたは汎用的な文脈での財やサービスの享受において経験されると考えられる（城戸 2017）。そうならば地域社会での「住民」という認識そのものも自明なものではない。それは移動社会としての移動の常態化の帰結として、また消費社会としての社会的文脈に依拠しない生活様式に準拠する社会化の帰結として、相互的關係に依拠

²³ 本稿では触れなかったが、丸田はハイデッガーらを援用して存在論的な文脈から自己と場所のあり方について論じている（丸田 2008）。

していた社会的な中間領域は認識されにくくなるからである²⁴。

第2章で見たように、現代の地域社会は複数のコンテキストの下で行為の対象として意味づけられ、生活空間の境界性や共有は自明の前提とはできないため、「住民」という自己認識は複数あるコンテキストのうちの1つにおける認識として捉えられねばならない。したがって、生活空間が機能化・複層化するなかで「共に在る」ということを認識するには、何らかの相互性を伴うコンテキストに自己が依拠することが必要になる。つまり、これまでのように地域社会が居住という事実によって生活者を社会的に意味づけると見るのではなく、反対に地域社会は相互的なコンテキストにおいて生活者からその意味を読み取られねばならないと考えられる。

4.2 臼杵市の事例から見る地域社会の可読性

そのためには前稿でも述べたように、日常における汎用的な機能的な生活サービスやリソースを認識可能な相互的な文脈に置いて他の生活者と共有された生活圏が表象されることが試みられねばならない（城戸 2017）。これまで臼杵市の事例の中心の1つとして扱ってきたケーブルテレビは、自主放送のコンテンツによって地域社会を可視化する役割を果たしてきたと同時に、市のケーブルテレビへの加入そのものが臼杵市の住民であることを認識する契機になって

いるといえる。ここでいう読み取られる地域社会とは単に固有の歴史や景観、文物、行事などだけを指すものではない。第2章でもみたように、それらは観光やメディアなどの汎用的なコンテキストに置かれるならば、地域社会で共有されるものとは読み取られないと考えられる。これに対して、地域内存在としての認識という点からは、臼杵市の事例にあるように日常生活における社会的仕組みへの依拠を社会的コンテキストとすることが重要になると考えられる。

これについては地域認識の「社会的装置」という観点からこれまで考察してきた（城戸 2008, 2014）。地域情報化に関して、そのコンテンツや利用ユーザではなく、通信サービスの提供において地域社会を認識可能にする側面に焦点を合わせて考察してきたのはそのような理由からである。このように生活者の生活行為のコンテキストの設定を通して相互性において地域社会が表象され、認識される過程を、表象としての可読化として考えたい。そこには単なる地域情報としてのコンテンツだけでなく、それに関与する人間や社会的仕組みも読み取られるべき相互性の表象として含まれると考えられる（城戸 2008）。現代社会という点では個人の社会的ネットワークや電子的ネットワークが含まれる一方で、本研究が分析対象としている地方都市においては様々な地域集団も重要なリソースとなると考えられる²⁵。こうした理解によって、地域社会の現代的なコンテキストを捉えることができると考えている。その場合、地域

²⁴ 後者の点については、阿部真大の指摘する汎用的な消費空間に依拠する現代的な「地元」の認識をひとつの事例として見ることができる（阿部 2013）。

²⁵ 田所は立論において地域コミュニティを前提としたまちづくりを批判するが、本稿で地域集団を取り上げるのは、それを目的とするためではなく、他の地域社会の社会的構成要素と並置した上でリソースとなり得るものと考えているからである。特に、本研究で調査対象としている地方都市においては生涯学習などでの活動は任意性と自発性があり、包摂的な地域コミュニティとは異なる社会的集まりとして、現代的な状況においても意義をもつものと考えている（城戸 2004）。

社会は、主題化されて単一の地域像を結ぶことによるのではなく、そこでは生活のルーティン的な反復性をコンテキストにおいて生活者に複層的に認識されるものと仮定している。

では、本稿で取り上げた白杵市の事例はこの可読化の点からどのように捉えられるのだろうか。ここでは読み取るべき表象の提供者、それを読み取る生活者、およびそれを可読化するコンテキストを含む過程に着目して考えてみる。表象の提供とコンテキストの設定に関して、これまで自治体の政策を中心に上げてきたが、それは地方の地域社会においては情報化に関しては商用サービスの普及が進まないため、行政の施策としての地域情報化が重要な意味を持つからであり、決して単一のセクターのみで可能なものとは想定していない。以前別稿でユーザグループであるシニアネット大分白杵支部や公民館の生涯学習活動から発展した亀城大学パソコンクラブを取り上げたが（城戸 2004, 2007）、そのようにネットユーザや行政サービス利用者による自主的な地域社会を指向する活動には、読み取る生活者の側からのコンテキストの設定と表象の提供を考えることができる。

本稿で取り上げた事項の内、まず、通信基盤の光化は地域イントラネットの更新という機能的な側面での事業であるが、調査にあるようにそれに伴うサービスの向上によってケーブルテレビの加入者が増加するという効果が見られた。それは本稿の観点からは直接地域社会の認識を志向するものではないが、これまでも指摘してきたように自治体をエリアとするケーブル

テレビはサービスの提供自体が地域社会を可読化するのであり、白杵市限定のサービスを選択することをコンテキストとして地域社会を間接的に認識する契機となると考えられる（城戸 2004）²⁶。

石仏ねっとは、前稿でも述べたように、関連分野の諸サービス提供者が連携することにより形成されるアソシエーション的連関とその利用の両面で、医療・看護などの特定領域での生活圏を表象するコンテキストとしての役割を果たすと考えられる²⁷。本稿で述べた他市医師会および隣接市の病院との連携事業は、市民の市外での診療・健診などに対応するためのもので、それは第3章でも述べたように現代の地域社会のもつ複層的性格の現れであり、石仏ねっとへの加入はその複層的な生活空間においても地域社会にあることを読み取りうるコンテキストとして機能するものではないかと考える。また調査では地方移住の期待に関して示されたが、「安心安全」などの現代的課題をコンテキストとすることによって地域社会を「望ましい」生活圏として表象し、認識させる役割も想定される。それは他の地域社会と差別化するコンテキストであると同時に、当該の地域社会それ自体を評価するコンテキストとして機能すると考えられる。

現代社会の地域社会において共に在ることは自明のものではないが、現代的課題を前にするならば何らかの形で生活者に認識される必要があると考える。白杵市の事例は、伝統社会や地域コミュニティの志向にあるような直接的な相

²⁶ ただし、2016年4月にケーブルテレビ事業は公設民営化しているため、市の直接的な行政サービスではなくなっている。

²⁷ 石仏ねっとも、システムの運営は参加施設と市の関連部局などによる運営協議会が行っている。この点ではケーブルテレビと合わせて考えると、白杵市の地域イントラネットの活用はセクターを横断する複層的な側面をもつと言うことができる。

互性ではなく、生活サービスの利用を通して認識されるような間接化した相互性に関して地域社会の認識を考える上での示唆を与えてくれる。今後も臼杵市の事例の推移を追うことによってこの点を考察してゆきたい。

参考文献

- 阿部真大, 2013, 『地方にこもる若者たち——都会と田舎の間に出現した新しい社会』朝日新聞出版.
- Baudrillard, J., 1968, *Le Système des objets*, Paris, Gallimard. (=1980, 宇波彰訳, 『物の体系』, 法政大学出版局.)
- , 1981, *Simulacres et simulation*, Paris, Galilée. (=1984, 竹原あき子訳『シミュラクルとシミュレーション』, 法政大学出版局.)
- Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge, Polity Press. (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ——液状化する社会』, 大月書店.)
- Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft*, Frankfurt am Main, Shurkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』, 法政大学出版局.)
- Boorstin, D. J., 1961, *The Image, A Guide to Pseudo-Events in America*, Harper & Raw, New York. (=1964, 幻影の時代——マスコミが製造する事実』星野郁美・後藤和彦訳, 東京創元社.)
- 「新しい公共」円卓会議, 2010, 「『新しい公共』宣言」(2018年8月5日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>)
- 堀野正人, 2014, 「記号としての観光対象——D. マキャーネルの諸説に照らして」『観光学評論』Vol.2 No.1, 観光学術会, pp3-13.
- 城戸秀之, 2000, 「地域情報化における情報ネットワークの「公共性」について——大分県の事例をもとに」, 『経済学論集』第53号, 鹿児島大学経済学会, 77-101ページ.
- , 2002, 「地域社会の「中」での情報化とは何か——大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として」, 『経済学論集』第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ.
- , 2004, 「IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究」平成14年度・平成15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))(研究代表者 城戸秀之)研究成果報告書.
- , 2007, 「ユビキタスネットワーク社会における地域社会の多面的情報化について——大分県臼杵市の事例をもとに」『経済学論集』第68号, 鹿児島大学経済学会, 21-40ページ.
- , 2008, 「『社会的過程』としての地域情報化——地域情報化における『社会認識』に関する試論」, 『経済学論集』70号, 鹿児島大学経済学会, 15-27ページ.
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」, 『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会, 29-44ページ.
- , 2014, 「現代社会における社会空間の変容と地域情報化の社会的位相に関する試論——大分県3市のケーブルテレビ事業を事例として」, 『経済学論集』第83号, 鹿児島大学法文学部, 57-74ページ.
- , 2015, 「地域再生における地域情報化の社会的役割について——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第85号, 鹿児島大学法文学部, 23-39ページ.
- , 2016, 「現代社会論からみた地域社会の認識と地域情報化に関する試論——大分県臼杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』第87号, 鹿児島大学法文学部, 1-21ページ.
- , 2017, 「生活圏としての地域社会の可視化に関する現代社会論からの試論——大分県臼杵市を事例として」, 『経済学論集』第89号, 鹿児島大学法文学部, 1-16ページ.
- MacCannell, D., 1999, *THE TOURIST, The University of California Press, Oakland*. (=2012, 『ザ・ツーリスト——近代社会の構造分析』, 安村克己・須藤廣・高橋雄一郎・堀野正人・遠藤英樹・寺岡伸吾訳, 学文社.)
- 丸田 一, 2007, 『ウェブが創る新しい郷土』, 講談社.
- , 2008, 「『場所』論」, NTT出版.
- 森谷 健, 2002, 「立ち現れる地域情報——地域社会概念からの検討」, 『社会情報学研究』2002年第6号, 日本社会情報学会, 65-77ページ.
- 尾野 徹, 1994, 『電脳国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』, エーアイ出版.
- Ritzer, M., 2004, *The Globalization of Nothing*, Pine Forge Press, London and Delhi. (=2005, 正岡寛司監訳, 山本徹夫・山本光子訳『無のグローバル化』, 明石書店.)
- 社会的責任に関する円卓会議, 2010, 「『私たちの社会的責任』宣言——『協働の力』で新しい公共を実現する」(2018年8月5日取得, http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/documents/sr_sengen.pdf)

- 総務省, 2004, 『平成16年版情報通信白書』, ぎょうせい.
- 須藤 廣, 2014, 「観光メディア論の試み——観光的リアルの構造とその変容」『観光学評論』 Vol.2 No.1, 観光学術会, pp43-54。
- 田所承己, 2017, 『場所とつながる／場所でつながる』弘文堂。
- 寺岡伸悟, 2014, 「現代観光と情報メディアの親和性に関する理論的考察」『観光学評論』 Vol.2 No.1, 観光学術会, pp15-27。
- Urry, J. and J. Lawson, 2011, *The Tourist Gaze 3.0*, Sage Publications, London. (=2014, 『観光のまなざし [増補改訂版]』, 加太宏邦訳, 法政大学出版局.)

参考ウェブサイト

- 内閣府「新しい公共」 2018年8月1日取得, <http://www5.cao.go.jp/npc/>
- 地方創生—内閣官房・内閣府 総合サイト 2018年8月1日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>
- 生涯活躍のまち (日本版 CCRC) 2018年7月28日取得, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/>
- 総務省 2018年8月1日取得, <http://www.soumu.go.jp/>
- 大分県 2018年7月28日取得, <http://www.pref.oita.jp/>
- 大分県デジタルネットワークセンター株式会社 2018年7月28日取得, <http://www.oita-dnc.jp/index.html>
- 大分都市広域圏 2018年7月28日取得, <http://www.oita-kouikiken.jp/>
- 臼杵市 2018年7月28日取得, <http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵ケーブルネット株式会社 2018年7月28日取得, <http://unet.co.jp/>
- サーラ・デ・うすき 2018年7月28日取得, http://www.city.usuki.oita.jp/categories/bunya/shisetu/kankou_shisetsu/sala/
- うすき石仏ねっと 2018年7月28日取得, <http://www.us.oct-net.jp/~cosmosib/>
- 大分ケーブルテレコム株式会社 2018年7月28日取得, <http://www.oct-net.ne.jp/>
- Wireless City Planning 株式会社 2018年7月28日取得, <http://www.wirelesscity.jp/>
- 株式会社コアラ 2018年7月28日取得, <http://www.coara.or.jp/>